

令和7年11月14日

保護者様

豊田市立末野原中学校

PTA会長 岸 健太郎

校長 平井 千夏

令和8年度以降のPTA活動について（お知らせ）

日ごろより、本校のPTA活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、令和8年度以降のPTA活動について、令和7年4月の「PTA総会（紙面開催）」において、全会一致で可決されたとおり、次年度はPTA役員を大幅に削減し、実質的な活動は行わず、令和8年度末をもって現在のPTAは解散することとなりました。

つきましては、そのことを受けて、上位組織への加入や小中学生総合保険制度加入について、下記の通りお知らせします。

なお、現在のPTAが解散しても、保護者と学校が手を携えて子どもたちの成長を支えていくことは、今後も変わらず必要であると考えます。令和9年度以降の連携の在り方について、先進校の実践も参考にしながら、学校と相談しながら検討していきたいと考えています。引き続き、保護者の皆様の温かいご協力とご支援をお願いいたします。

記

令和8年度のPTA活動および今後の見通しについて

- 1 末野原中学校PTAは令和8年度まで存続しますが、活動は特に行いません。会費の徴収はありません。また、各地区での役員選出は行いません。
- 2 令和8年度は現役員を1名残し、会長1名（保護者代表）、書記1名（教頭）とします。
- 3 令和8年度の会長は、今年度末に「臨時PTA総会（紙面開催）」を開き、決定します。
なお、本臨時総会をもって、令和8年度の総会を兼ねるものとし、4月の総会は開きません。
- 4 令和8年度の会長は、必要に応じて子どもたちの教育活動等について学校と情報共有を行い、学校運営協議会や地域学校共働本部等の会議に参加して学校や地域との連携を図ります。
- 5 **令和8年度も、豊田市PTA連絡協議会（市PT連）に加入します。市PT連に加入することで自動的に県PT連にも加入となり、「小中学生総合保障制度（AIG損保）」への加入が可能になります。PTAへの加入・非加入にかかわらず、全家庭（希望する家庭）が加入できます。**
- 6 令和9年度以降は現在のPTAがなくなりますので、市PT連および県PT連から脱退します。
それに伴い、**令和9年度からは「小中学生総合保障制度（AIG損保）」に加入できなくなります。**今まで「小中学生総合保障制度（AIG損保）」にご加入いただいたご家庭については、他の保険に加入するなど、必要に応じてご検討ください。**また、現在の「小中学生総合保障制度」に代わる新しい保険を、AIG損保が検討しているという情報もありますので、わかり次第、情報をお伝えします。**
- 7 令和9年度以降の保護者と学校との連携の在り方については、今後、保護者の皆様からご意見をいただき、先進校の例も参考にしつつ学校と検討していきたいと思います。引き続きご協力を願いいたします。